

令和4年小値賀町議会7月会議

1、出席議員 7名

2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	黒	崎	政	美
5	番	末	永	一	朗
6	番	浦		英	明
7	番	今	田	光	弘
8	番	横	山	弘	藏

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町		長	西	村	久	之
副	町	長	近	藤		進
教	育	長	中	村	慶	幸
総	務	課	谷	元	芳	久
住	民	課	橋	本	博	明
建	設	課	橋	本		満
建	設	課	村	田	祐	一
		理事				郎

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	西		浩	康		
議	会	事	務	局	書	記	松	田	智	恵	美

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

令和4年小値賀町議会7月会議

令和4年7月28日（木曜日） 午後1時30分

- 第 1 会議録署名議員指名 （ 黒崎政美議員 ・ 末永一朗議員 ）
- 第 2 議案第34号 令和4年度小値賀町一般会計補正予算（第2号）
- 第 3 議案第35号 令和4年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算
（第2号）
- 第 4 議案第36号 財産の取得について（新診療所関係備品）

午後 1 時 30 分 開 議

議長（横山弘藏） ただいまから、令和 4 年小値賀町議会 7 月会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、4 番・黒崎政美議員、5 番・末永一朗議員を指名します。

日程第 2、議案第 34 号、令和 4 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 議案第 34 号、令和 4 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）について説明いたします。

今回の補正予算は、福祉医療関連システム導入業務委託経費、下水道事業特別会計繰出金、町道野崎本線無電柱化工事関係補償費の増額が主なものでございます。

予算書 1 ページ、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,397 万円を追加し、補正後の予算総額を 40 億 4,387 万 3,000 円とするものでございます。

それでは、説明書 6 ページ、歳入から説明いたします。

18 款 1 項 1 目・財政調整基金繰入金を 1,397 万円増額し、1 項・基金繰入金の総額を 7 億 9,750 万 9,000 円としております。

7 ページ・歳出では、3 款 2 項 1 目・児童福祉総務費 297 万円の増額は、福祉医療関連システム導入業務委託料で、2 項・児童福祉費の総額を 1 億 4,350 万 9,000 円としております。

7 款 1 項 1 目・土木総務費 750 万円の増額は、下水道事業計画変更業務委託に伴う下水道事業特別会計への繰出金で、1 項・土木管理費の総額を 1 億 2,779 万 1,000 円としております。

7 款 2 項 3 目・道路新設改良費 350 万円の増額は、町道野崎本線無電柱化工事関係補償費で、NTT 入線及び抜柱工事において、当初想定しておりませんでした、岩盤掘削工事の追加によるもので、2 項・道路橋梁費の総額を 9,409 万 2,000 円としております。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第18款・繰入金

繰入金ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第3款・民生費

浦議員

6番(浦英明) 町長の説明では、この内容を読んだようなので、よくわかりませんでしたので、詳しい内容の説明をお願いします。

議長(横山弘藏) 福祉事務所長

福祉事務所長(前田達也) はい、お答えいたします。

本システムにおきましては、福祉医療全般ですね、障害者、子ども医療、それから乳幼児、母子福祉の医療のですね、システムを導入するものでございまして、事務の効率化ということで導入させていただきたいというふうに考えております。当初ですね、予算化をする予定でございましたが、システム業者と、スケジュール調整をしたところですね、臨時特別給付金等の業務が多忙であるというところで、今年度の導入はスケジュール的に、ちょっと難しいというところで、当初予算の計上を見送っておりましたが、今般システム業者の方から、今のタイミングであれば導入は可能であるという報告を受けまして、それに基づいて予算化させていただいてるものでございます。

議長(横山弘藏) ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 次に移ります。

第7款・土木費

土木費ありませんか。

浦議員

6番(浦英明) まずは、この繰入金の方ですけども、750万円を繰り出ししております。当初予算では、これたしか組んでなかったと思うんですけど、1号で255万、今回750万、約1,000万ほどが、繰入金として上がっておりますけども、この分について、その詳しい内容をお尋ねします。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

この繰入金の増額については、今から、議案第35号、小値賀町下水道事業特別会計補正2号の方で出てきます。内容についてはですね、下水道の全体計画見直しをした結果、農業集落排水・漁業集落排水・既設の終末処理場を廃止しまして、あと、し尿処理場を廃止して、公共下水道の笛吹浄化センターに統合

するための計画変更を委託するための費用として、操出金を計上しております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） ちなみにですね、3年度の際は当初予算でですね、9,747万円ほど組んでおったんですけども、4年度に対しましては、それほど要らないということなんででしょうか。1号と2号とで合計した、さっき言った1,000万、約、これで足りるんですか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

あの、下水道施設の方はですね、生活に密着した施設ということで、突発的な修繕とかがですね、主に大きかったりすれば、その分に対して一般会計からの操出金というのが多くなったりします。現時点では、この計画変更の補正予算を認めていただければ、現予算で足りる予定で考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 全体的に見て足りるかちゅうことを言っているんですけども、例えば、そのさっき言ったように3年度の当初予算は約1億。その前はですね、1億。2年度では、約9,000万ばっか組んだるわけですね。やけん極端に言えば、4年度の5年3月までで、もう後は繰り出ししないのか、そこを確認のためお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

先ほどと同じ答えになるんですけども、修繕工事とかですね、そういったものが、今後発生しなければ、現予算で操出金は足りるというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 2項の道路橋梁費、21節の補償金ですね、これが先ほどの説明では、NTT云々、岩盤掘削云々と、こういうふうなことを申ししておりましたけども、そのために350万ほどいると、こういうことの説明だったようなんですけども、これ当初3,000万で組んでるわけなんですけども、これもやっぱさっき説明したように、突発的にこういったことが発生したので、この3,000万では足らなくて、350万補正したと、こういうことなんですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建 設 課 理 事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

今、3,000万で予算計上させていただいておりますけども、これは、うちで見積れませんので、NTT西日本様と九州電力様にそれぞれ見積もりを依頼して、予算化させて、3,000万で予算化させていただいておりますけども、再度、今年度に契約の見積もり依頼をかけたところですね、NTT西日本様の方から、想

定していなかった岩盤が出ていますということで、350万の増額をさせていただいているところでございます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 内容的に一応わかりましたけども、あと、こういうふうな突発的な事故がないということであれば、今度の補償金と合わせて3,350万、これがそっくりそのまま4年度の予算として、実績見込みになると、こういうわけですね。確認のためお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

実際のところ、まだ補償契約に入っておりませんので、実際、工事に着手して、また現場の条件によってですね、また何らかの変更は発生する可能性はあるとは思いますが、今の契約に向かっての補正としては、現在の350万ということで上げさせていただいております。

議長（横山弘藏） ほかに、第7款・土木費ありませんか。 今 田 議 員

7番（今田光弘） はい、今のところですが、工事、まだ着手、契約着手前ということで、にもかかわらず、岩盤のところがあって、当初予算よりも増えるということなんですが、当初予算より増えるというのが、なぜわかったのかなというのが素朴な疑問なんですけど、すいません、お答えください。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

昨年、現場で一緒に立会いしまして、見積りを依頼したところなんですけども、去年のその現場の調査時期は管路の土木工事の着手前で、全然、岩盤とかの出るという想定できませんでした。で、今年度になって、再度見積もりをかけたところですね、土木工事の方で岩盤が出たという実績がありましたので、その情報を基に増額させていただいているところです。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） そうすると、管路の方の工事はもう終わっているということですか。要は、新たに、また更に岩盤が出てくるということはないということですか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

町発注の管路工事については、もう終わっております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 黒 崎 議 員

4番（黒崎政美） あの、今の件ですけれども、岩盤が出たから350万、どういう工法をやるんですか。岩盤が出たら、ちょっとこう引ちぎってセメントを流しとけばよかつちやなかですか。なんで岩盤が出たから350万か、どうい

う工法をやるのか、説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

岩盤が出たことによって、重機等の種類も変わってきますし、また、抜柱工事に関しては、教会の上の方に電柱が立っておりますので、重機が行かないところもございます。そういうところは、人力で岩盤を床掘りしなければならないこととなりますので、工事の進捗が悪くなることによってですね、宿泊費等の離島経費もかさむということで、350万の増額となっております。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4番（黒崎政美） どうも今の説明では納得いきません。あの電柱があった、岩盤があったから電柱が、電柱ば倒せばよかつちやろ？なんで350万いるのかと。納得できませんね350万。岩盤があろうがなかろうが、撤去せりゃよかつちやから。なんで、どういう工法をやるのかと、その岩盤を掘削してやるのか、その電柱を岩盤の上で建てたということは、穴ば掘って電柱を埋めているんですか。ほんで撤去するぐらいだったら、もう電柱ばぶっ倒して、なんかこうしとけば、綺麗に電柱はなくなるんじゃないですか。どうして350万もいるのかと。業者とよく話し合ったんですか。業者のいうことばかり聞いとったっちゃたまったもんじゃなかですよ。金はいくらあったって足らんですよ。これは納得のいきませんね。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩	午後	1 時 44 分	—
— 再開	午後	1 時 58 分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

この補償費に関しましては、NTT西日本長崎支店様が発注する抜柱工事と入線工事に係る工事費に対する補償費でありまして、地中化によって引き抜く抜柱工事に約100万円。また、新たにNTT西日本が施工します管路工事で、約250万円の増額となっております。

これが、想定よりも岩盤が出なかつたり、ボリュームが少なかつたりとなると、減額になる可能性もございます。

議長（横山弘藏） ほかに、土木費ありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） 大変素朴な質問で申し訳ないんですが、無電柱化工事といいつつ、電柱2本新設するというふうな話なんですが、ちょっとその辺をご説明ください。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

無電柱化する区間 250m計画でございまして、その支柱化するために電話線を引き込むための電柱を新たに設置しなければならなくなっております。そのため、始点と終点側に1本ずつ電柱を建てるということとでございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今田議員
7番（今田光弘） 通常の、コンクリート柱ですか。それとも、もう少し見栄えのいいものなんですか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） お答えいたします。

こげ茶色に着色した鋼管柱でございまして、地上高 6.67mでございまして。

すいません、先ほど、そして、計画に訂正がございまして、計画全長 250mと申しましたけども、520mの間違いでございました。

議長（横山弘藏） ほかに、土木費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 34 号、令和 4 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第 34 号、令和 4 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、議案第 34 号、令和 4 年度小値賀町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 35 号、令和 4 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

町 長
町長（西村久之） 本案について提案理由の説明を求めます。議案第 35 号、令和 4 年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について説明いたします。

今回の補正予算は、下水道事業計画変更業務委託に伴う増額補正で、予算書 1 ページ、第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,150 万円を追加し、補正後の予算総額を 1 億 8,190 万円とするものでございます。

それでは、説明書 6 ページ 歳入から説明いたします。

2 款 1 項 1 目・下水道事業費国庫補助金を 400 万円増額し、1 項・国庫補助金の総額を 1,425 万円としております。

4 款 1 項 1 目・一般会計繰入金を 750 円増額し、1 項・一般会計繰入金の総額を 1 億 955 万円としております。

7 ページ、歳出では、1 款 1 項 5 目・公共下水道管理費 1,150 万円の増額は、令和 3 年度繰越事業により実施しました「小値賀町下水道事業全体計画見直し業務委託」の結果を踏まえ、下水道事業及びし尿処理事業を統合し、最適となる計画に変更するための委託費を計上するもので、1 項・総務管理費の総額を 9,244 万 6,000 円としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 2 款・国庫支出金

国庫支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 4 款・繰 入 金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第 1 款・総 務 費

浦 議 員

6番(浦 英明) 委託料ですね、1,150万計上されておりますけども、先ほどの一般会計のところでは操出金750万円を尋ねたところ、これは、漁集・農集、そういったそのほとんどに使うための操出金だというふうな説明で言われたんですけども、これには5目しか載ってないんですけども、お尋ねします。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

ここで、公共下水道の管理費の方だけで上がっている理由はですね、他の農集・漁集を公共下水道の方に統合するというので、公共下水道の計画変更に係る業務という捉え方になりますので、予算措置はここだけになります。

議長(横山弘藏) ほかに、総務費ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号、令和4年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって議案第35号、令和4年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第36号、財産の取得についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第36号、財産の取得について説明いたします。

取得する財産は、現在、建設中の新診療所に設置いたします備品でございます。

今回、新しく完成する診療所におきまして、安心・安全な医療が提供できるよう、必要な備品 320 品を購入し、診療体制を整えることといたしております。

去る 7 月 15 日一般競争入札を行い、株式会社イシマル佐世保支店が、消費税を含む 3,874 万 6,180 円で落札し、購入契約を締結するものでありますが、予定価格が 700 万円を超えておりますので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び、小値賀町議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本案をご提案申し上げる次第でございます。

なお、納入期限は令和 4 年 9 月 16 日までといたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

黒崎議員

4 番（黒崎政美） 当初、診療所の完成 5 月やった。それから 7 月になった。そして今 9 月ですかね、まで下がっていくと。本当は、これは当初予算で 5 月やったら組んでもいいはずだよ。それを、なんで、別にこの案件に反対はしないんですけれども、なんでそういうことを繰り下げ繰り下げしていくのかと、納得のいきませんね。3,800 万円も組むとに、もう 5 月完成予定やったというとなら、当初予算でもよかったっちゃなかですか。それを、なんで今頃、そして 9 月の何日かに納品すると、あなた達、はじめから 9 月って予定しとったっちゃなかですか。我々は、あの出前議会の時も、当初 5 月やったけども 7 月ぐらいになると。行ったところで全部そういう説明をしたんですよ。ほで、しばらくしたらまた 9 月だと。当初からそういう予定じゃなかったんですか。なぜ正直に議会に教えないんですか。そんならそうであると。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

今回の財産の取得は、当初予算の方に計上させていただいてまして、その予算の中でですね、今回、必要な備品を購入するというものでありまして、この備品につきましては一般競争入札をさせていただいているんですけども、6 月下旬にですね、報告をさせていただいています。その時にはですね、予め工事完成を見込んでですね、当初の、今の、この前全協の方で説明させていただいた、前の段階のですね、余裕を持って納期ができるようにということで、計画をさせていただいて、備品の選定とかいろいろさせていただいた準備の中で、9 月というふうな納期を設定させていただいたものでございます。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4 番（黒崎政美） あの、当初予算の数字と 1 円も変わりませんか。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

当初予算の数字と変わりありません。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） 失礼しました。答弁に誤りがございました。

当初予算の、予算の中におきまして、今回入札をさせていただいておりますので、その範囲内で落札をさせていただいております。落札金額は、先ほど町長の説明の中にありますように、3,874万6,180円となっております。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4番（黒崎政美） ちょっと、そういうところが不透明なんですよね。やっぱり期日を守る。ほで、業者とのあれは、コロナコロナどうのこうの言ってますけれども、5月のところが9月までいったと。違約金を、業者から違約金を取る心づもりはないんですか。取ってあたりまえですよ。で、業者ばかり言うことばかり聞いてって、私はとんでもないと思いますよ。コロナコロナ、なんでんかんでんコロナコロナ言うってから、コロナは2年前3年前からわかったことです。その時にやっぱり工期なんかについても十分検討し、町の言いたいことは腹いっぱい言うてよかつちやなかですか。そこんところは、どげんですか。

議長（横山弘藏） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） 黒崎議員さん、おっしゃるとおりにですね、誓約書の中にも違約金の項目はございますけども、コロナばかりにかこつけてということをおっしゃったけども、なかなか業者に、が、もう明らかな瑕疵があるということでもないと思いますので、なかなか違約金というのは難しいのではないかと考えております。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4番（黒崎政美） 瑕疵はないと。大いにあるじゃなかですか。5月んところが9月になるっちゃぞ。それこそ大きな瑕疵ですよ。町民は、でくつと、もう5月でくつと、9月くらいはもう開業でくつちやないかなと、新しい診療所。そういう期待感を持たしておきながら、9月に完成する。今、仕事は、この前ずっと見とったけども、この前、建設が、とにかく仕事してるのか、どうのこうの。あのくらいの舗装やったら、もう既にできとらないかんとですよ。もうコロナは理由になりませんよ。新幹線やなんやら、コロナで資材が足らんだろうのこうの。それは、私は言い訳にはならんと。大きな過失です。期日ば、指定した期日を履行できないと。私はもっと厳しくやるべきだと思いますよ。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

黒崎議員さんのおっしゃることも重々わかります。しかし、あの業者の方もですね、何とか早くということで一生懸命やっているのも事実です。あの業者さんの方も1カ月工期が延びると、相当な被害、被害というのもおかしいんですけれども、経費が掛かってですね、一日も早く終わりたいと、頑張りたいといってるのは、もう間違いございませんので、9月の完成に向けて、もうしばらくご理解を頂ければと、お願いしたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに、質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

以上で、本7月会議に附議された案件の審議は全部終了しました。

これにて、令和4年小値賀町議会7月会議を終了いたします。

どうもご苦労様でした。

— 午後 2 時 17 分 散会 —